

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年6月30日 (2回目)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	加古川市 ( 28210 )
地域名 (地域内農業集落名)	志方町西牧地区 ( 西牧 )

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	36.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	27.1 ha
② 田の面積	34.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	11.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

地域において水稲、いちじく、野菜を主に栽培しており、野菜の栽培については生産規模の拡大を目指す。個人農家の高齢化に伴う後継者不足、不耕起農地の増加が大きな課題となっている。イノシシによる農作物、農道、池の土手などへの被害が多い。西牧営農組合(以下「営農」という。)のほか、法人や認定新規就農者が地域の担い手となっている。担い手が利用しない農地の管理が課題となるため、新たな担い手の確保を促進する。地域のため池用水を利用できるのは地域内の農家に限られていることから、地域外の農家がため池用水を利用できるよう検討する。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稲を主要作物とするほか、緑肥作物を主体とした減化学肥料を主とする環境保全型農業を推進する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を通じて農地の集積・集約を進め、営農の農作業に支障がない範囲で担い手により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	2 %	将来の目標とする集積率	2 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
営農及び担い手が利用する農地面積の現状維持を目標とする。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
地域の農地利用はできる限り集積・集約化する。 農地については引き続き担い手が適切に維持していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構を活用して農地の集積・集約を図り維持、保全に努める。
(3)基盤整備事業への取組
農地の基盤整備済み。(昭和56年度)
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域の農業者団体による集落内農地の活用を図る。 また、新規就農者を積極的に受け入れる。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農家から依頼があった場合は、営農での農作業の対応を維持していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="radio"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="radio"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="radio"/> ③スマート農業	<input type="radio"/> ④輸出	<input type="radio"/> ⑤果樹等
<input type="radio"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="radio"/> ⑦保全・管理等	<input type="radio"/> ⑧農業用施設	<input type="radio"/> ⑨耕畜連携等	<input type="radio"/> ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・イノシシ対策として個人農家が農地に電気柵を設置しているほか、山すそに獣害防止フェンスを設置している。また、猟師が年に数頭イノシシを捕獲して頭数を減らすようにしている。</li> <li>・補助事業を活用しながら、営農による緑肥作物を利用した環境保全型農業を実施する。</li> <li>・地域ブランド果樹として志方いちじくを栽培している。</li> <li>・営農が農地の保全・管理に対応している。</li> </ul>				

